

平成28年 3月 1日

## アイオ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28年 3月 1日 ～ 平成 33年 2月28日までの5年間
2. 内容

目標 : 平成 33年 3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーの周知、労働者全員の実施とする。
---

### <対策>

- 平成 28年 3月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 30年 3月～ 管理職会議で検討開始
- 平成 33年 3月～ ノー残業デー全員の実施

管理職会議、朝礼などによる社員への周知する